

519その他の危険物、有害物等を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2019	1	16 ～ 17	住宅新築工事にて、外部サッシに発泡ウレタンをスプレーで吹き付け作業中、気温が低くスプレー缶がうまく出なかったため、バケツに投げ込みヒータを入れたお湯で温めていた。その際、お湯が高温になり、スプレー缶が爆発し、両足大腿部の裂傷を負った。	48	8	30202	1～9
2	2019	1	13 ～ 14	1階大家宅から出火し、入口前にて、一酸化炭素中毒による心肺停止状態で発見され、その後、死亡した。	60	12	170209	1～9
3	2019	2	17 ～ 18	店舗洗い場で洗浄作業前に機械の点検をしていた際、食器洗浄機に付属した洗剤容器の洗剤の量を確認するため、頭上にあった容器を外し手前のテーブルに置いた。その際、中の洗剤液が跳ね返り飛沫が右目に入り、角膜びらんと結膜炎を起こした。	77	12	140201	10～ 29
4	2019	2	13 ～ 14	障がい者施設の利用者とともに、企業に出向いて作業をしていた。その際、機械が故障したのでカバーを外して復旧させようとしたところ、普段はカバーに覆われている滅菌灯が露出しており、紫外線を1時間浴びて両角膜に火傷を負った。	40	12	130201	30～ 49
5	2019	2	11 ～ 12	デイフロアで見守りをしながら記録などを記入したときに利用者が被災者の顔めがけてエタノール消毒スプレーを吹きかけ、両目を負傷した。	42	12	130201	10～ 29
6	2019	2	20 ～	厨房で寸胴清掃時に、寸胴の熱湯をグレーチングの蓋を開け捨てたとき、熱湯がグレーチングの蓋に当たり跳ね返ってきて、	15	11	140201	10～ 29

			21	左足甲に掛かり火傷した。				
7	2019	3	19 ～ 20	キッチン内にてグリル板にフライパンを置いて加熱中、他の調理作業を並行して行っていたため加熱時間を30秒超過させてしまい、慌ててフライパンを引き上げた際に油が左手に掛かり、左手背から左前腕に火傷を負った。	51	11	140201	10～ 29
8	2019	3	21 ～ 22	厨房内で換気扇の拭き掃除をしていた際、湯沸かし器に接続されたシャワーヘッドを誤って踏み、湯（75℃）が左足首に掛かり火傷を負った。	20	11	140201	10～ 29
9	2019	3	14 ～ 15	農園で、防じんマスク、ゴーグル、カップ等の装備をして農薬散布（切開硫黄合剤）をしていたところ、強風のため散布していた農薬が顔に掛かった。また地面に左膝をついた際、カップを通して農薬がしみて、顔と左膝がアルカリ性化学熱傷を負った。	31	12	10105	10～ 29
10	2019	3	22 ～ 23	カレーポットに釜湯を入れておいたところ、誤ってカレーポットを倒して、中のお湯が足に掛かり、左足首から踝にかけて火傷した。	23	1	140201	10～ 29
11	2019	3	12 ～ 13	厨房にて調理中、スープを温めていた鍋をひっくり返し、スープが足にかかり両下肢に火傷を負った。	30	11	140201	1～9
12	2019	3	11 ～ 12	内務勤務で空缶を片付けていたところ、その中に底が割れた瓶が入っており、右手に切傷を負った。	59	8	140101	30～ 49
13	2019	3	1 ～ 2	厨房でもやしを湯がいてザルに上げようとした際、足に熱湯が掛かり右足に火傷を負った。	22	11	140201	—
			13	工場内で、薬液配管へ飛散防止カバーを取り付ける際、ラック上を移動中に配管に足を引っ掛けて、根元を破断させた。その				10～

14	2019	3	14	～	際、噴出した薬液が顔面に掛かり、化学損傷を負った。保護具は着用していたが、ヘルメットシールドの隙間から薬液が入り込んだ。	43	12	170209	29	
15	2019	3	21	～	22	工場内で、CVD工程燃焼除害整備の循環ポンプにトラブルが発生した。循環ポンプを交換する前に、苛性ソーダの供給ハンドバルブを閉じようとしたが、バルブが固かったため誤認し、閉方向ではなく開方向に回したところ、バルブを固定する継手が回転して緩んだ。その際、苛性ソーダが漏れて被災者の体に掛かり、右上腕から右大腿骨部に化学熱傷を負った。	42	12	170209	10～ 29
16	2019	3	5	～	6	医薬品の製造を行っていた。粉体の中間体であるANP-フェニルアルコール体を、可燃物のない空の反応缶へ投入する作業を行っていたところ爆発し、顔面、頭部、頸部に熱傷を負った。	26	14	10803	50～ 99
17	2019	3	15	～	16	蒸気ボイラーに補充する薬液を混合する際、投入量を確認するため、容器を傾け目盛りを目視したところ、薬液が左目に飛散し炎症を起こした。	72	4	150101	500～ 999
18	2019	4	14	～	15	工場で苛性ソーダに水を薄めた溶液でフィニシャーを洗浄中に、ひしゃくで溶液をかけていたら、誤って右足の膝にかかり、火傷を負った。	20	12	10103	50～ 99
19	2019	4	14	～	15	ホールと厨房の境にある扉を開けて洗い場に入ろうとした際、扉の前に置いてあった、熱いお茶が入ったヤカンに気付かず当たり、火傷を負い、同時に段差を滑り落ち右足首を挫いた。	50	11	80209	1～9
20	2019	4	16	～	17	店舗内惣菜作業場内で、揚げ物で使用する二層式のフライヤーの油を入れ換えていた。フライヤーの右側内部を水道ホースを使用して清掃し、左側は180℃の油が入っていたため、段ボールで蓋をしていた。左手で段ボールを押さえながら作業をしていたところ、段ボールが滑り左手の手首から10cmほどがフライヤーの中に入り火傷を負った。	71	11	80209	10～ 29
						厨房内で調理中に揚げ物用調理器具内の油量が多すぎたため、				

21	2019	4	21 ～ 22	内釜の油をステンレス製カップで除去しようとした。そのとき右手で持っていたカップの取っ手部分の高熱に耐え切れず、左手首周辺にカップ内の油をかけ、負傷した。	40	11	140101	1～9
22	2019	4	10 ～ 11	顧客先にてエアコン洗浄のため、社用車の後ろに積んでいたコンデンサークリーナーを噴霧器に移し替えたとき、噴霧器の肩掛けひもに手が引っ掛かり、噴霧器が倒れた際に液がこぼれ、左足の甲に掛かり火傷を負った。	24	12	80109	1～9
23	2019	4	16 ～ 17	構内手洗い場で、コーキング剤の付着を除去するため、給湯器から温水を出して手を洗っていた。コーキング剤が落ちなかったため、パーツクリーナーを噴きかけたところ、噴霧気化物に給湯器の種火が引火し、右頬に発赤、右腕に火傷を負った。	33	11	150102	10～ 29
24	2019	4	15 ～ 16	槽内を清掃するため22%苛性ソーダ（清掃用）を掛けたアッパーロールの間に右腕を入れて作業を行っていたところ、右上腕部がアッパーロールに触れて、苛性ソーダが付着し、熱傷を負った。	21	12	10609	100～ 299
25	2019	4	14 ～ 15	客先構内で、使用済み機械洗浄液の再生作業中、発火したため、顔面に熱傷を負った。	71	11	50101	30～ 49
26	2019	5	21 ～ 22	店舗内のダクト清掃中に、アルカリ性の油汚れ除去剤を容器に入れる際に、誤って、体に浴びて、胸から足にかけて火傷した。	48	12	140201	10～ 29
27	2019	5	21 ～ 22	店舗でフライヤー用の新しい洗剤を使用する際、液が出にくかったためスプレー部分を外して確認した。そのとき、スプレー部分を閉めたつもりがしっかり閉まっておらず、スプレー部分を持った際に本体部分がシンクに落ちた。その際、洗剤が飛び散って目に入り、角膜に化学熱傷を負った。	63	12	80209	10～ 29
			11	100%モノメチルアミンをコンテナに充填する前のバルブ漏れ確				

28	2019	5	～ 12	認時、バルブ操作を間違えフレキシブルホースに圧が掛かった状態で外したために、ホースに入り込んだ残液がミスト状に噴出し、右隣にいた業務員の左腕に被液した。	35	12	10801	300～ 499
29	2019	5	～ 17	16 農薬を袋詰めする部屋で上部3mのケーブルの配線作業を見ていたところ、目に痛みを感じ、両目に化学外傷を負った。	61	12	30309	1～9
30	2019	5	～ 16	15 施設内の露天風呂にて、洗剤を使用しタイル清掃中、ゴム手袋を着用していたが、両手に化学熱傷を負った。	60	12	150101	30～ 49
31	2019	5	～ 14	13 解体工事中、敷地外周の雑草撤去作業をしていたところ、雑草内に埋まっていたプラスチック容器が重機により破損し中の薬品が飛び出した。その際、近くで作業していたため薬品が体に掛かり、右肩から腰部に化学熱傷を負った。	29	12	30209	1～9
32	2019	5	～ 19	18 レストランキッチンでホットウォーターからホテルパンに入ったソース（パエリアストック）を取り出す際に、足に掛かり熱傷を負った。	30	11	140302	10000～
33	2019	5	～ 23	22 キッチン内フライヤーにて油交換作業中、一度フライヤー内を清掃後再度フライヤー内に油を戻す際、バランスを崩し右肩から油を被ってしまい、火傷を負った。	23	11	140209	10～ 29
34	2019	5	～ 2	1 加熱調理室で床清掃に使用のお湯を沸かし、茹で釜からお湯を床に鍋をあげようとした際に、エプロンを使用していたが短かったため、長靴の中にお湯が入ってしまい、右足首に火傷を負った。	40	11	10109	100～ 299
35	2019	5	～ 18	17 営業終了後、茹で麺機およびラーメンスープの鍋を洗浄する際に、お湯を捨てるときに足首と左脛にお湯が掛かり火傷した。	59	11	80209	10～ 29
			9	調理場にて味噌汁をお椀によそう作業中、お椀が倒れ味噌汁が				10～

36	2019	5	～ 10	右足に掛かり、甲から付け根まで熱傷を負った。	21	11	140209	29
37	2019	5	～ 15	エプロンの汚れを洗い流す作業中、エプロンした状態でお湯をかけた際、エプロンが捲れており、長靴の中にお湯が入り、左足の踵から下部全体を火傷した。	57	11	10109	30～ 49
38	2019	5	～ 11	10 染み抜き作業中、服から外したハンガーを上部にあるハンガー 11 掛けに戻す途中、薬品が目に入り、すぐ流水で流したが、左目 11 角膜を損傷した。	68	4	11703	300～ 499
39	2019	6	～ 20	19 工場でナイロン袋に入ったホースを持ち上げた際、中に残って 20 いた硝酸銀溶液が保護服の中に入り、左肘に熱傷を負った。	25	12	10803	100～ 299
40	2019	6	～ 15	14 工場内にて、フォークリフト運転中、場内が閉め切っており、 15 大量の排気ガスが発生し、一酸化炭素中毒を負った。	38	12	11209	1～9
41	2019	6	～ 12	11 社内にて、フォークリフトを使用し材料の片付け中、換気をせ 12 ず長時間運転した際、一酸化炭素が発生し、意識を失い倒れ、 12 頭部を打撲し、一酸化炭素中毒を負った。	40	12	11209	1～9
42	2019	6	～ 14	13 天ぷらラインのフライヤー3槽目で、オーダーのジンギスカンに 14 かたくり粉を付ける際、かたくり粉が入った容器を棚の上から 14 下ろさずに、そのままつけてしまい手に引っ掛かった容器が油 14 の中に落ち、飛び散った油が顔に跳ね火傷を負った。	40	11	140201	30～ 49
43	2019	6	～ 20	19 スープの仕込みのため寸胴鍋で鶏ガラ等を茹で終わり、鍋をコ 20 ンロから両手で持ち上げ床に降ろそうとした際、足が滑り、鍋 20 のお湯を胸から腰あたりに被ってしまい火傷した。	45	11	140201	1～9
44	2019	6	～ 17	16 病院浴室で清掃用の漂白剤を薄めた液を入れたボトルが空に 17 なったため、原液入りのタンクから補充をしていた。タンクの 17 キャップの栓の蓋を開けたときに栓の中に残っていた液が飛	54	4	130101	100～ 299

				び、左目に入り負傷した。				
45	2019	6	23 ～ 24	店舗キッチンで、熱した油を約30分放置した後、その油を廃油缶に移す際、廃油缶がバランスを崩した反動で、油が左手関節に掛かり熱傷を負った。	27	11	140209	1～9
46	2019	6	12 ～ 13	当社店舗内惣菜作業場にて、売場で空になったお皿をフライヤーの近くまで持って来た。その際、床がフライヤーの油でベタベタしていたため滑って、揚げ油170度のフライヤーの中に右腕肘から下が入ってしまい火傷した。	69	11	80209	10～ 29
47	2019	7	17 ～ 18	水酸化カリウム溶液の中で洗浄作業中、保護手袋に穴が開き、そこからカリウム溶液が入ってきたが、そのまま作業をしていた。帰宅後両前腕部の火傷に気付いた。	44	12	11209	100～ 299
48	2019	7	9 ～ 10	家庭科室の床にワックスを塗るため、剥離剤を撒いて汚れを落としていた。その際、長靴を履き、その上から滑り止めを着用していたにもかかわらず滑って転倒し、右足全体に剥離剤が付着して化学熱傷を負った。	57	12	10109	1～9
49	2019	7	13 ～ 14	店内厨房で、フライヤーでナゲットを揚げているとき、ショートニングが左上腕に掛かり火傷を負った。	48	11	140201	50～ 99
50	2019	7	15 ～ 16	スープタンクの清掃時、清掃手順を間違えて湯を排出しないままタンクを傾けたため、中の湯が右腕に掛かり火傷した。	28	11	140201	10～ 29
51	2019	7	0 ～ 1	工場の作業場にて、アミノリチウムを合成作業中、本来開けるバルブを閉じ、閉じるバルブを開けてしまい、ジメチルアミノガスが漏えいしてしまった。漏えいを止める作業中にジメチルアミノガスを大量に吸ってしまい、喉を負傷した。	32	12	10899	100～ 299
52	2019	7	11 ～	?離剤の缶の蓋を開けた瞬間、内容液が噴出して目の中に入り、左目角膜?離を負った。	26	4	10409	30～ 49

			12					
53	2019	7	9 ～ 10	派遣先の宿にて、4階の配膳室で電気ポットのお湯を捨てる際に、蓋が壊れていたため外れてしまい、ポットのお湯が左足に掛かり、左足の甲と指全体に火傷と水膨れを負った。	20	11	170101	300～ 499
54	2019	7	12 ～ 13	寿司工場内で、冷蔵庫内の床を掃除していた。その際、業務用の油汚れ用洗剤の液が、軍手を着用していた右手甲に当たり、化学損傷を負った。	36	12	80209	10～ 29
55	2019	7	12 ～ 13	車庫の天井赤サビを取るために、作業の最初は薄めたフッ化水素を使用していた。サビが取れなかったため、少し濃いめにし て使用したところ、両手指先に化学熱傷を負った。	35	12	150101	1～9
56	2019	7	15 ～ 16	機械室にて、後方で点検作業を指導していたところ、他の作業員がホース接続箇所を取り外したとき、薬剤が跳ねて目に入ったため両目を負傷した。保護具は手袋のみで、保護メガネは着用していなかった。	34	4	150101	50～ 99
57	2019	7	20 ～ 21	港内の打上台船上で、花火大会打上作業をしていた。ステンレス製発射筒が打上不良により破裂し、その一部が臀部を直撃し 直腸まで損傷を負った。降雨のため火薬が湿気ていた。	34	4	10899	1～9
58	2019	8	15 ～ 16	透析機械室のタンク裏のコネクターから液体が漏れていたため 対処しようとした際、ダイアステイルをひっくり返して液体を 体の前面に浴びてしまい、化学外傷を負った。	25	12	130102	10～ 29
59	2019	8	11 ～ 12	ソルトバス出側の空冷装置内に付着したソルトを水洗除去作業 後、カップを脱いだ際、カップのズボンに付いていた水洗液が 左足甲に付着して熱傷を負った。	22	12	11001	500～ 999
60	2019	8	10 ～ 11	農場ハウス内で、天井から吊している農薬散布用のパイプが風 に煽られ、残留農薬がパイプから漏れ出し、後頭部から首筋に かけて付着し、皮膚が腫れ、炎症を起こした。	51	12	60101	10～ 29
				屋根下車庫で車両のタンクステッカーを剥がし終え、タンクス				

61	2019	8	10 ～ 11	ステージから降りようとした際、誤ってタンクステージに置いてあったウエスに乗り、足を滑らせた。右足から着地しようとしたところ、右足に負荷が掛かり右膝を捻挫した。また、落下した際にタンクステージ下の戸が開いており、腕を掛けたため右胸部を打撲した。	56	19	40301	50～ 99
62	2019	8	9 ～ 10	プレス機の分解作業中、踏み台から下りる際に靴と床がオイルで汚れていたため滑って転倒し、プレス機の縁に左腰を強打して骨折した。	38	2	170209	10～ 29
63	2019	8	17 ～ 18	勤務時に防じんマスクをせずに原薬粉碎処理機の機材洗浄中、薬物を吸い込んだことでアレルギー反応が起こり、体調不良となり、急性過敏性肺炎の疑い、化学性肺炎の疑いとなった。	46	12	10803	100～ 299
64	2019	8	10 ～ 11	片付け作業中に見付かった古い瓶を処分するよう事業主に指示されたので、蓋を開けて敷地内の事業所建物外の排水口に内容物を流したところ、気分が悪くなり、更にふらつき、焦点が合わない、手の痺れ、手のこわばりなどの症状が出た。	50	12	11209	1～9
65	2019	8	9 ～ 10	梱包されているドライアイスを、カットする機械にセットするために開梱していた際、軍手を着用して作業を行っていたが手指に痛みを覚え、全手指の指腹に熱傷を負った。	19	11	170101	100～ 299
66	2019	8	11 ～ 12	給食調理室の1つの釜で湯を沸かして、となりの釜でカレーの具を炒めて、その中に沸かしたお湯を移そうとバケツに湯を入れ運ぼうとしたとき、右足が思ったように出ず、右足に少し湯をこぼしてしまい、右足脛に熱傷を負った。	59	11	160101	300～ 499
67	2019	8	10 ～ 11	施設内の台所で昼食作りのとき、鍋のお湯が多すぎたため、ボウルに移そうとした際、ボウルの置き場が不安定だったため、ボウルからお湯がこぼれ、左足指に火傷を負った。	35	11	130201	1～9
			9	店舗キッチン内で、キッチンオープン作業チェックをしていた。フライヤー油を新しい油に交換するため、昇降タイプの加熱ヒーターを上げようとした。ストッパーがきっちりと止まっ				50～

68	2019	8	～ 10	ていない状態で手を放したため、油槽内に過熱ヒーターが落ちた。その際、熱せられた油が跳ね、顔、首、右腕にかかり火傷を負った。	47	11	140201	99
69	2019	9	～ 12	事業所内の配膳室で、味噌うどんの提供準備中、両手に軍手をはめて丼を熱湯に浸けて温めていた。そのとき、左手中指が熱湯に浸かり火傷を負った。	49	11	140201	10～ 29
70	2019	9	～ 17	店舗キッチン内でフライヤーを清掃する際、本来はフライヤーの火を消して約45分待つところ、すぐに油槽内の油をフライヤー下に設置している油受けに落とし、油受けを機械から取り出したため、油受け内の高温の油が揺れて、右手指人差し指に掛かり火傷を負った。	60	11	140201	10～ 29
71	2019	9	～ 10	バートレル洗浄機の蒸気槽内の清掃中に、低い位置で身をかがめて作業をしていたところ、洗浄液の蒸気を吸い込み意識を失い倒れ急性薬物中毒となった。	31	12	11302	500～ 999
72	2019	9	～ 14	他の従業員が床掃除をするために、ピッチャーに入れたお湯を流していたところ、誤って両足に掛かり火傷した。	24	11	140201	10～ 29
73	2019	9	～ 14	店舗にて、そば作成中、湯煎の熱湯が左足にかかり熱傷を負った。	67	11	140101	1～9
74	2019	9	～ 13	社員食堂調理場にて、オーブンで調理中の焼き魚の焼き状況を確認するために、調理用温度計をオーブン内に入れようとした際に、オーブンのドアに右手前腕が触れて、火傷した。	47	11	80209	100～ 299
75	2019	9	～ 18	製造作業終了後の清掃時、蒸し場にて殺菌薬液を作製していた。保護メガネの着用を忘れた状態で薬液を作製していたところ、原液が跳ね、右目に入ってしまった、負傷した。	55	4	10104	30～ 49
			7	ワイヤー裏手で製紙用スライムコントロール材をタンクへ移す				

76	2019	9	8	作業を開始した。このとき、保護メガネを着用せず、作業をしたため、コントロール剤が飛散した際に左目に入り負傷した。	50	4	10601	300～ 499
77	2019	9	10 ～ 11	資材置場にて、セメント研り作業中、長靴とヤッケを着用し、両膝をつきピックハンマーでセメント研りをしていた際、アルカリ水が溜まっており、服に染み込み、右膝・左下腿・左肘に化学熱傷を負った。	53	12	30309	10～ 29
78	2019	9	9 ～ 10	工場内にて、サブラインの切削作業中、素材（加工前の製品）を機械にセットする際、ゴム手袋内に切削油が入り、手荒れを起こし、両手皮膚炎を負った。	55	12	170101	50～ 99
79	2019	10	6 ～ 7	店舗厨房内でグリストラップの清掃後に、洗剤の補充をしていたら、手が滑り、油脂洗剤スプレー缶を床に落とし、出てきた洗剤が顔にかかり、左目の角膜上皮欠損となった。	46	12	140201	1～9
80	2019	10	14 ～ 15	住宅改築工事現場にてテラスの木材にクレオソートを塗布中、右目に入って負傷した。	34	12	30202	1～9
81	2019	10	0 ～ 1	被災者が蒸煮釜（圧力容器）の架台を洗浄していたとき、別作業者が非常停止の点検作業をしていた。別作業者が減圧終了後に固定リセットを押したところ、蒸煮釜の下にあるドレン配管から熱湯が排出され、被災者の背中に掛かり熱傷を負った。	67	11	10103	50～ 99
82	2019	10	13 ～ 14	店内キッチンにて、うずらの卵をフライヤーで調理中、うずらの卵が破裂し油が跳ね、顔右側周辺・右前腕・右上腕を火傷した。	19	11	140201	30～ 49
83	2019	10	3 ～ 4	清掃作業時、床の洗剤をスクイージーで水切りした際、洗剤が跳ねて右目に入った。	54	12	10109	500～ 999
84	2019	10	9	パチンコ店内で清掃作業中、塩素系漂白剤の容器を落とした際	60	12	150101	300～

			10	に中の液剤が飛び散り、右目に化学熱傷を負った。					499
85	2019	10	10 ～ 11	芋焼酎の仕込み作業中、?棚から米麴をざるに取り、タンクまで運んでいた。その際、米麴の粉塵を吸い込み、アレルギー反応が生じて呼吸困難になり、アナフィラキシーショックを起こした。被災当時、マスク着用は義務付けられていなかった。	19	12	10105	10～ 29	
86	2019	10	16 ～ 17	小学校の運動場にある和式トイレで、尿石を取るためブラシで擦っていたところ、薬品が飛散して両目を負傷した。	65	4	150101	100～ 299	
87	2019	10	14 ～ 15	廃油を専用ポットにて濾す作業を行っていたところ、専用ポットを地面に置き、鍋の廃油を流し込んだ。その後、動線上に放置した専用ポットに右足が入ってしまい、足首辺りまで廃油に浸かってしまい熱傷を負った。	34	11	140201	1～9	
88	2019	10	4 ～ 5	工場内2階にて、笹かまぼこを焼く機械を殺菌するため、アルカリ性洗剤原液をカップに入れ、100倍に薄めて洗浄液を作る作業中、カップに誤って腕をぶつけ、カップが落下した。その際、原液が右足ふくらはぎに掛かり、熱傷を負った。	61	12	10102	50～ 99	
89	2019	11	18 ～ 19	スラッジ水攪拌水槽にて、スラッジ片付け中、スラッジ水が長靴に入り、左下腿熱傷を負った。	50	12	10901	10～ 29	
90	2019	11	8 ～ 9	ボイラー室で、ボイラーの調合剤液を入れていて、液が右目に入り、右目角膜潰瘍を負った。	66	12	10109	10～ 29	
91	2019	11	14 ～ 15	厨房で茶碗蒸しを作り終え、蒸し器のお湯を流そうとコンロから容器を持ち上げ、右向きに体をひねるとそこに人が立っていたので向きを変えようと左に体をひねった。その際、バランスを崩し誤って自分の足に熱湯をかけて左足に熱傷を負った。	59	11	140201	10～ 29	
			8						

92	2019	11	～ 9	製品をメッキした後丸カゴに入れて移動中、沸騰前のお湯の槽（約90℃）に左腕のヒジの部分が浸かり火傷を負った。	43	11	170101	50～ 99
93	2019	11	～ 16	厨房で賄いの赤だしの準備をしているときに、鍋に掛けていたレードルに前掛けの紐が引っ掛かり鍋をひっくり返し、背部、右上腕、右踵に湯が掛かり熱傷を負った。	24	11	140209	1～9
94	2019	11	11 ～ 12	厨房の下処理室で蒸気釜にて白菜を茹でたお湯を捨てていた。その際、いつもは蓋部分を固定してお湯を捨てているが、固定が甘く蓋がずれたため、お湯が勢いよく流れ出て、足に掛かり火傷をした。	29	11	80209	10～ 29
95	2019	11	19 ～ 20	工場内にて、ボイラー室にて薬品タンク（ネスラック：次亜塩素酸ソーダ）に薬品補充中、誤って違う薬品（PAC：ポリ塩化アルミニウム）を補充し、塩素ガスが発生した。その際、異臭に気づき避難したが、塩素ガスを吸い込み、喉を負傷した。	60	11	11703	10～ 29
96	2019	12	10 ～ 11	工場タンク（240cm×100cm×180cm）内の不要なカス等を落とす清掃作業中に、タンクの縁から左足を踏み外し、縁を跨ぐ体勢になり、左足がタンク内に浸かった。タンク内にはアルカリ着色染料が入っており、長靴を履いていたが、長靴の上まで浸かり、内部に浸透し、製品による火傷を負った。	37	12	11204	10～ 29
97	2019	12	13 ～ 14	工場の製館室で、蒸煉機の内部を洗浄するために、熱湯を溜めていた際に、お湯の溜まり具合を確認しようと、蒸煉機の蓋を開けたところ、既にお湯が溜まっていたためお湯があふれ出し、左足首に掛かり、火傷を負った。	24	11	10104	100～ 299
98	2019	12	12 ～ 13	ハンバーガーレストランのドリンクエリアでホットティーを作るために、お湯を注いでいた際に、モニターに目を移したときに熱湯が右手にかかり、人差し指、中指および薬指を火傷した。	17	11	140209	50～ 99
				液体原料貯槽の液抜き配管からドラムへの抜き取り作業を保護				

99	2019	12	15 ～ 16	メガネを着用して実施していた。液抜き作業終了後、貯槽の元 コックを閉め、残液を抜こうとしてバブルを半開した。その 際、液封状態で加圧され、内圧上昇していた液体が飛散放出 し、補助作業を行っていた被災者の胸部・首・背中などに被液 し、薬傷・火傷を負った。	29	11	10808	300～ 499
100	2019	12	7 ～ 8	外売店内で開店準備の際、焼き芋器を作動させるため、点火作 業を行ったところ漏出したガスに引火し右手腕に火傷を負っ た。	54	11	140201	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。